

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,459	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,459	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量	1,459	t-CO ₂	t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当りの 排出量	3.291	t-CO ₂ / 1,000時間	3.192 / 1,000時間	3.0 %

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位当たり排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践：冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房温度28℃、暖房温度19℃を徹底する。 ・空調機器更新時は省エネルギー型を採用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・終業10分前に冷暖房スイッチオフ
	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房時間を短縮する。 ・扇風機の併用 ・クールビス・ウォームビズの推奨 	
省エネルギー・省資源の行動実践：照明：その他	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋や昼休み・時間外の消灯を徹底する。 ・工場の照明器具を順次高効率に切替える ・常夜灯のLED化 ・コンプレッサーの高効率運転、制御装置の導入 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率変圧器への置換えを計画し実施 ・コンプレッサーの始業開始5分前運転開始と昼休停止の徹底 ・モーターの高効率化 ・モーターの始業開始5分前運転開始と昼休み停止の徹底 	
省エネルギー・省資源の行動実践：OA機器：他機器	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン・コピー機の長時間離席時・退社時のスイッチオフを徹底する。 ・待機時消費電力削減のため退社時にコンセントを抜く 	
自動車等輸送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車を利用するときはアイドリングストップ・エコドライブを徹底する。 ・車両は低公害車を選択する導入する。 ・モーダルシフトで、CO2を削減する。 ・車の始業点検励行 	<ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフトで、前年比以上のCO2/年削減を目標とする
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピー・裏紙利用により、コピー用紙を削減する。 ・分別を徹底し、紙類はリサイクルする。 ・DXを推進し紙の使用量を減らす 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類のリサイクルは、名刺サイズの半分まで実施。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・事務用グリーン商品を優先して購入する。・環境教育を計画し実施。また関連情報書収集と社内への発信

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・上りエレベータは利用は控え、下りエレベーターの使用禁止・徒歩・自転車通勤の推奨・朝礼で環境関連の情報を掲載し周知する
